

◎新潟県告示第133号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年2月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柏崎高浜堀之内線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市竜光字村前2016番4から	新	15.2～18.6メートル	43.9メートル
同市竜光字村前2086番1まで	旧	15.2～18.6メートル	43.9メートル